

ろっかしよ議会だより

— 尾駒沼の野鳥観察公園に舞い降りたシベリアの白鳥たち —

平成19年 12月
第2号

尾駒沼の野鳥観察公園には、毎年11月～3月頃まで、
白鳥の群れが長い旅の疲れを癒しに訪れます。
冬の訪れを知らせる白鳥の群れ。白鳥が溶け込んで
いく冬の風景を大切にしたいものです。

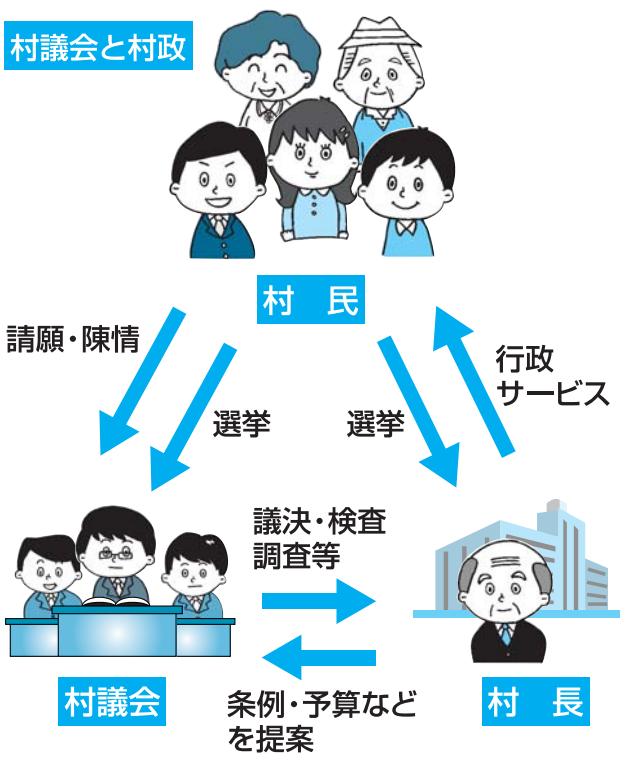
CONTENTS

- 議会のしくみ P2～
- 第5回定例会 一般質問 P4～
主な議案内容 P8、P9
- 第6回臨時会 主な議案内容 P9
- 委員会レポート P10～

皆さんに議会をより知っていただるために

議会のしくみについて

お話しします。



村議会はどうなじむの

議会は、皆さんの代表である議員で構成されています。

村の運営は、本来であれば村民の皆さん一人ひとりに意見を聞き、村政に生かしていくのが理想ですが、実際には不可能です。そこで皆さんは自分たちの意見・要望を村政に反映させるために「議員」を選挙で選びます。議員は、皆さんの意思を代弁し、村政に関するいろいろな問題について審議・処理を行い、村長はそれに基づき村政運営を行います。

村長と議員は共に選挙で選ばれます。また、それ違う役割を持つています。

村長は村の事業についてさまざまを議会に提案し、その議決に基づいて事務を行うことから執行機関と呼ばれます。これに対し、議会は村長から提出された議案の調査・審議をし、村の最終的な意思決定を行うことから意思決定機関と呼ばれます。村長も議会も共に対等の立場で住みよい村づくりのため努力しています。

村長と村議会の関係は

村長と議員は共に選挙で選ばれます。また、それ違う役割を持つています。

議員は選挙によって選ばれ、任期は通常4年です。議員定数は、地方自治法で上限が定められています。六ヶ所の法定上限数は22名ですが、「村

議会議員の定数を定める条例」により2名減じて現在は20名です。なお、9月定例会で、次的一般選挙からさらに2名を減じて18名にすることが決まりました。

議員は選挙によって選ばれ、議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は、議会を代表し、本会議の議事を円滑に進めるなど議会に関する様々な事務を処理します。副議長は、議長が病気や出張などで不在のときに議長に代わって職務を行います。

議長・副議長はどうなじむの

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

議長は、議会を代表し、本会議の議事を円滑に進めるなど議会に関する様々な事務を処理します。副議長は、議長が病気や出張などで不在のときに議長に代わって職務を行います。

議会はどうなじむのかあるの

議会で取り扱う問題は広範囲にわたっているので、本会議でくわしく審査することは困難です。そのためこれらを専門的、効率的に審査・調査する委員会を設けています。

委員会のなじみ

議会は定期的に開かれる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。定例会は、六ヶ所村では3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。

委員会には、常設の常任委員会のほかに必要に応じて設置される特別委員会、議会の運営について審議する議会運営委員会があります。

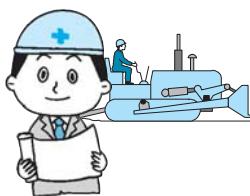
六ヶ所村の議員は何人

議員は選挙によって選ばれ、議長が議会の議決を経て、または議員の定数の4分の1以上の者が付議事件を示して議会の招集を請求したときは、村長は臨時会を招集しなければなりません。

議会の招集は村長が行います。議長が議会の議決を経て、または議員の定数の4分の1以上の者が付議事件を示して議会の招集を請求したときは、村長は臨時会を招集しなければなりません。

（常任委員会）

条例によって設置され、議員は任期中少なくとも1個の常任委員会に所属します。村では次の3つの常任委員会を設置しており、それぞれ担当する部署の事務の調査や付託された請願などの審査を行っています。

総務教育	農林水産	建設
		

各会派の代表で構成され、本村の総合的な企画・調整、財政、教育、福祉、広報、消防、商工業、観光など農業、水産業、酪農など道路、河川、水道、下水道など

- 議決

議会はどんな権限をもつてゐるの

正規の議会の会議ではなく、議員相互の意見を調整する場合や執行機関と議会側の意見の調整を図るために開かれる会議をいいます。

全員協議会って何のこと

議員が設置されています。

会議を円滑に進めるため議事の進め方や順序などを協議し意見調整を図るため、また議長の諮問機関ないし補佐機関として設置されます。

（特別委員会）

必要に応じて特定の問題を審査・調査するため議会の議決によつて設置される委員会で、その問題の審査・調査が終了すると消滅します。

小川原開発対策特別委員会と原子燃料サイクル施設対策特別委員会が設置されています。

議会の流れは次のようになっています。

定例会の流れ

議会招集

村長が議会を招集する告示

議会運営委員会の開催

本会議の会期・日程・提出された請願及び議案等の協議

開会

会期の決定
村長が議案を上程・説明する。
提出された請願を所管の委員会に付託

一般質問

質問通告書により質問を行う。

議案審議

提出された議案の質疑・討論・採決を行う。
委員長報告

閉会

- (1) 条例を定めたり、改正したり、廃止すること
- (2) 預算を定めたり、決算を認定すること
- (3) 村の税金や使用料、手数料などに関すること
- (4) 条例で定める工事請負契約や物件などの購入契約を認定すること
- (5) その他法律や条例などにより村議会の権限とされていること

○村政のチェック

村政が正しく運営されているか、事が効率的に行なわれているか、事務が効率的に行なわれているかを調査したり、公金の出納などについて監査委員に監査を求め、その報告を請求することができます。

査委員などの選任に同意します。

○意見書の提出

村民の利益のために国会及び関係省庁に対し意見書を提出することができます。

○請願・陳情の審査

皆さんから提出された請願・陳情を審査し、採択したものは執行機関に送付し、村の仕事に反映させます。

※ 次回は請願・陳情についてお話しします。

一般質問 3人の議員が登壇

村政を問う

《六ヶ所村ホームページ内の「議会情報」で、「会議録」を全文公開しています。ぜひ、ご覧ください。》



鳥谷部正行 議員

答

問

生活弱者の交通手段確保を

千歳平地区では、高齢者や身体の不自由な方々が、野辺地病院に通院するのに路線バスが少なく不便をきたしている。交通手段の確保を図る必要があると思うが、どのように考えているのか。

必要性が理解できるので検討していきたい

答

問

B住区の整備は

新むつ小川原開発計画において、千歳平北地区（B住区）については、来訪者を対象とした歓迎機能や、生活・福祉等の分野で魅力とゆとりを創造する機能など、むつ小川原開発地区における開発の進展と時代の要請に応えうる機能の導入を図るとしているが、具体的にはどういうことを、いつから実施していくのか。

具体的な計画の策定、実現に向けて、関係機関と協議

スクールバスや福祉バス等の待機時間を活用する考え方ではないか
実現の方向で検討してみたい

問

・検討していく
方向性としては障害者・高齢者に対応した福祉・医療機能・国際的な研究開発都市としての歓迎滞在機能と時代の要請に応えうる機能の導入を目指す。都市計画の用途地域を「第一種低層住居専用地域」から「準工業地域」等に変更する計画で県と協議中。内容について、「第三次六ヶ所村総合振興計画」及び「新むつ小川原開発基本計画」を踏まえ、しかるべき手順を踏んで実現に向けて、関係機関と協議・検討していく。



高橋 文雄 議員

問

指定管理の状況は

指定管理導入から1年経過したが、これまでに苦情等はないのか
サービス低下が起こらないよう総合的に対処していく
大石総合運動公園関係で3件寄せられている。今後このようなサービス低下が起こらないよう指導徹底を図るとともに、早期に対応

答

問

・検討していく
方向性としては障害者・高齢者に対応した福祉・医療機能・国際的な研究開発都市としての歓迎滞在機能と時代の要請に応えうる機能の導入を目指す。都市計画の用途地域を「第一種低層住居専用地域」から「準工業地域」等に変更する計画で県と協議中。内容について、「第三次六ヶ所村総合振興計画」及び「新むつ小川原開発基本計画」を踏まえ、しかるべき手順を踏んで実現に向けて、関係機関と協議・検討していく。

が図られるよう総合的に対処していく。

問 指定管理者をどのように評価・管理しているのか

定期的・随時に確認・指

答 導管理を行っている

適切なサービスがなされている

か、施設の利用状況、運営状況等について、定期的・随時に確認・

指導管理を行っている。今後さら利用者の声を生かしたサービス提供が図られるよう、適切な指導等改善に努める。

導入前と比べてコスト削

減になつてている

19 施設で1千500万円

程度の削減になつてている

問 指定管理の委託業務を一極集中する考えはないのか

導入後1年足らずであり、今後の検討課題としたい

答 ①泊小学校は現状維持

②戸鎖小学校は平成21年度目途に尾駒小学校に統合

③平沼小学校、倉内小学校を平成23～24年度目途に統合、その後千歳平小学校を統合

中学校については、

①泊中学校、第一中学校は現状維持

②千歳中学校を平成24年度目途に第二中学校に統合

問 小・中学校統合の具体的な指針は

若人が将来の希望を持って定住する条件として、学校教育の充実は欠かせない。

少人数で、自分のやりたい団体競技もままならない状態での教育はいかがなものかと疑問に思うが、

現在ある6小学校、4中学校の統合について、どのように考えていいのか。

答 最終的な判断をしていく

これまで①児童・生徒数が10名未満になった時点で統合を考える

②将来的に小・中学校それぞれ4校とする、という考えを基本としてきたが、先般教育委員会から小・中学校それぞれ3校とする内容の具申があつた。具体的には、

小学校については、

①泊小学校は現状維持

②戸鎖小学校は平成21年度目途に尾駒小学校に統合

③平沼小学校、倉内小学校を平成23～24年度目途に統合、そ

の後千歳平小学校を統合

中学校については、

①泊中学校、第一中学校は現状維持

②千歳中学校を平成24年度目途に第二中学校に統合

という内容のものである。

全国的に少子化傾向が続いており、村としても統廃合は避けられないと考えているので、地域の代

表である議員の意見を聞くとともに、教育委員会を通して地域の意見を集約するよう指示した。

望ましい学校運営と児童・生徒の学力向上を図り、教育効果を高めるためにも適正規模の学校づくりは最重要課題と考えている。地域の理解を得ながら積極的に取り組んでいく。

答 地域の方々と十分協議し、

これまで①児童・生徒数が10名未満になった時点で統合を考える

②将来的に小・中学校それぞれ4校とする、という考えを基本としてきたが、先般教育委員会から小・中学校それぞれ3校とする内容の具申があつた。具体的には、

小学校については、

①泊小学校は現状維持

②戸鎖小学校は平成21年度目途に尾駒小学校に統合

③平沼小学校、倉内小学校を平成23～24年度目途に統合、そ

の後千歳平小学校を統合

中学校については、

①泊中学校、第一中学校は現状維持

②千歳中学校を平成24年度目途に第二中学校に統合

という内容のものである。

全国的に少子化傾向が続いており、村としても統廃合は避けられないと考えているので、地域の代

得ない。六ヶ所村の新しい教育長として、教員に対する姿勢についてお伺いしたい。

答 教育長 地域に残つて子供たちを学校、学級指導以外に見守つていただくよう校長会、教頭会などで要望する。そういう方向に持つていくため鋭意努力する。

答 災害防止対策を

尾駒小学校については、21年度までに新校舎が完成すると聞いていたが、果たして間に合うのか。戸鎖小学校との統合やイーテーの関係で児童数が増えることが予想されるが、受入態勢は現状でいいのか。

答 当初は平成21年度開校予定だったが、就学予定者数が1学級にとどまつてることや財政的な問題もあり、現時点では平成23年度開校ということで事務を進めている。

尾駒漁港沿岸遊泳者の災害防止対策への取り組みは

尾駒漁港沿岸は、レジャー誌に紹介されるなど釣り人をはじめと

してサーファーたちが各地から集まるようになつたが、遊泳者用に

整備された場所ではなく、過去に転落水難事故が起きて、尊い命を失っている。村は港湾沿岸の管理者ではないとしても、そのまま放置するわけにはいかないとと思うが、

その防止対策・村の取り組みについて、見解を伺いたい。

答 抜本的な対策を講ずる必要がある

村では、教員の生活、福祉のために住宅等について

は特に整備をしているにもかかわらず、ほとんどの先生が六ヶ所村に在住していないと聞いている。

その中で教職員がどのように生徒指導に対応できるのか疑わざるを

搜索については従来から万難を排して対応してきたが、現状は、不正に侵入し事故になるケースがあとをたたず、心を痛めている。

問

今、わが国では、地方と都市部との格差問題が生じているが、教育問題では格差はないのか

答

格差があつてはならない格差があつてはならないが、現実的には幼稚園、塾などを含む教育環境においては、様々な要因によつて格差が生じていると考えている。

今後これまでの施策を踏まえ、生徒指導や家庭でのしつけと学力の向上に重点を置き、教育の充実を図つていきたい。

どう取り扱う廃棄物

問

アクティブ試験に伴つて発生する高レベル放射性廃棄物及びTRU廃棄物の取り扱いについては、保安規定でどのように定められているのか

答

原子力事業者は、法令により事業の開始前に保安規定の策定が義務付けられており、日本原燃㈱においてもアクティブ試験に関する保安規定を策定し、国から認可を

受けている。

この保安規定における高レベル放射性廃棄物及びTRU廃棄物の規定内容は、高レベル放射性廃棄物については、高レベル濃縮廃液、アルカリ濃縮廃液、アルカリ洗浄廃液及び不溶解残さ廃液は、ほうけい酸ガラスによりガラス固化し、ガラス固化体貯蔵設備で保管廃棄することとなつていて。

TRU廃棄物については具体的な記載はないが、放射性固体廃棄物の保管廃棄方法として、チャンネルボックスやバーナブルポイズンドピース等の雑固体廃棄物、有機溶媒の廃溶媒等、廃棄物の性状に応じた処理を施し、保管容器に封入し、適切に管理がされることになつていて。

どう取り扱う廃棄物

問

再処理に伴う高レベル放射性廃棄物の性状に応じた処理を施し、保管容器に封入し、適切に管理されることになつていて

答

原子力事業者は、法令により事業の開始前に保安規定の策定が義務付けられており、日本原燃㈱においてもアクティブ試験に関する保安規定を策定し、国から認可を

づき、ガラス固化貯蔵設備及び低レベル廃棄物貯蔵設備において、最終処分までの間、適正に管理されるものと考えている。

アルファー廃棄物とは

原子燃料サイクル事業の安全性に関する報告書のなかに「当貯蔵施設に持ち込む低レベル廃棄物として、原子力発電所からの低レベル廃棄物、原子炉廐炉、原子炉の廃止措置によって発生する低レベル廃棄物及び当地点のその他の施設から発生する低レベル廃棄物（アルファー廃棄物を除く）が対象」とあるが、アルファーとは何を指すのか。

TRU廃棄物のことだと考へている

答

最終処分までの間、適正に管理されるものと考へている

答

再処理に伴う高レベル放射性廃棄物、TRU廃棄物についてはどうのよう考へている

答

当地点とは村の施設のことだとか

答

そのように理解している

のと認識している

海外から返還される廃棄物の処分については、国内再処理施設からの低レベル放射性廃棄物の処分方策と整合を図りつつ、具体化している。

海外から返還されるTRU廃棄物の最終処分は、本村で一時貯蔵した後、最終処分場に搬出されるものと認識している。

議会だより

六ヶ所再処理工場から発生する高レベル放射性廃棄物及びTRU廃棄物については、保安規定に基

受けている。

答

最終処分までの間、適正に管理されるものと考へている

答

海外から返還されるTRU廃棄物の最終処分は、本村で一時貯蔵した後、最終処分場に搬出されるものと認識している。

18人削減

■平成18年度決算を認定

会計	歳入	歳出	歳入歳出差引
一般	105億4887万5千円	102億7619万2千円	2億7268万3千円
国保(事業勘定)	12億8947万2千円	12億4879万3千円	4067万9千円
老人保健	8億3760万5千円	8億3575万4千円	185万1千円
国保(尾駄診)	5億7611万2千円	5億4076万2千円	3535万円
国保(千歳平診)	8794万9千円	8288万4千円	506万5千円
農集排	8315万2千円	8168万6千円	146万6千円
下水道	10億568万7千円	9億5915万6千円	4653万1千円
介護保険	6億9938万1千円	6億9453万8千円	484万3千円
定住促進	1千円	0円	1千円
土地区画	8億9479万2千円	8億9413万2千円	66万円
水道	収益的収支	2億6528万3千32円	2億5960万2千506円
	資本的収支	2億7400万円	3億5707万6千277円
			▲8307万6千277円

■補正予算の概要

会計	補正前	補正額	補正後	おもな内容
一般	104億4371万3千円	4406万4千円	104億8777万7千円	法人税還付金 500万円 泊第二保育所改修費追加 905万6千円 ろっかぽっか改修事業調査設計費 682万5千円 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業費 1112万7千円 護岸整備工事費 1493万円
国保(事業勘定)	13億2007万6千円	27万9千円	13億2035万5千円	前年度繰越金 27万9千円
老人保健	8億9274万1千円	85万1千円	8億9359万2千円	前年度繰越金 85万1千円
国保(尾駄診)	5億5862万2千円	128万1千円	5億5990万3千円	アスベスト撤去工事費 128万1千円
国保(千歳平診)	8663万2千円	206万5千円	8869万7千円	前年度繰越金 206万5千円
農集排	8567万3千円	0円	8567万3千円	一般会計繰入金 ▲46万6千円 前年度繰越金 46万6千円
下水道	18億6919万3千円	▲4176万2千円	18億2743万1千円	中部処理区整備事業費 ▲7600万円 南部処理区整備事業費 3250万円
介護保険	7億5483万7千円	678万2千円	7億6161万9千円	介護サービス等諸費 ▲2252万円 介護予防サービス等諸費 2252万円 介護給付費交付金返還金 678万2千円
土地区画	5億8696万1千円	15万8千円	5億8711万9千円	まちづくり整備事業費 65万9千円 長期債利子償還金 ▲50万1千円
水道	収益的支出	2億7302万5千円	0円	2億7302万5千円
	資本的支出	2億1238万5千円	1861万9千円	配水設備改良費 595万3千円 弥栄平地区配水管布設工事請負費追加 1214万円

平成19年 第5回定例会

議員定数を

六ヶ所村當住宅条例
二又、室ノ久保地区の
旧教員住宅を村當住宅と
して活用するための改正
契約 5件

千歳中学校グラウンド改修
土木工事
老朽化したグラウンドの
改修費に6千888万円
契約の相手方
(株)鳥山土木工業

区画整理事業雨水排水幹線
工事
尾駒レイクタウン北土
地区画雨水排水管整備に
1億7千745万円
契約の相手方
附田建設(株)

号(建築)工事
管理汚泥凍工事に
2億107万5千円
契約の相手方

南部淨化センター建設第4
号(建築)工事

1件
議員提出議案(条例改正)

第5回議会定例会が9月7日から18日まで12日間の会期で開かれ、平成18年度11会計の決算認定、平成19年度一般会計補正予算ほか9特別会計補正予算、人事案件など村長提出議案28件を原案どおり可決・同意しました。
また議員発議により、議員定数を次の一般選挙から2人削減し、18人に対することを定めました。

主な議案の内容

■条例改正 1件

六ヶ所村當住宅条例

二又、室ノ久保地区の
旧教員住宅を村當住宅と
して活用するための改正
契約 5件

千歳中学校グラウンド改修
土木工事
老朽化したグラウンドの
改修費に6千888万円
契約の相手方
(株)鳥山土木工業

区画整理事業雨水排水幹線
工事
尾駒レイクタウン北土
地区画雨水排水管整備に
1億7千745万円
契約の相手方
附田建設(株)

号(建築)工事
管理汚泥凍工事に
2億107万5千円
契約の相手方

福萬・鷹架・但馬建設共
同企業体
南部淨化センター建設第5
号(機械設備)工事
水処理設備工事に
1億4千175万円
契約の相手方
前澤工業(株)東北支店
南部淨化センター建設第6
号(電気設備)工事
動力設備の整備に
2億926万5千円
契約の相手方
(株)ユアテック六ヶ所當業所

■人事案件 1件

南部淨化センター建設第6
号(電気設備)工事
動力設備の整備に
2億926万5千円
契約の相手方
前澤工業(株)東北支店

11月5日、第6回議会臨時会を開会、村長提出議案の平成19年度一般会計補正予算、契約案件3件を原案どおり承認・可決し、同日閉会しました。

主な議案の内容

■契約 3件

南部処理区管渠第23号工事
下水管布設工事に
5千586万円
契約の相手方
(株)鳥山土木工業

倉内小学校プレハブ校舎新築
工事
仮設プレハブ校舎整備に
1億867万5千円
契約の相手方
丸井・柏崎・高大経常建設
共同企業体

倉内小学校プレハブ校舎新築
工事
消防ポンプ自動車購入
消防ポンプ自動車購入に
2千126万2千500円
契約の相手方
(有)丸栄消機

平成19年 第6回臨時会

倉内小学校プレハブ校舎新築工事 請負案件などを可決

教育委員会委員に
橋本博子 氏(平沼)
再任に同意

倉内小学校プレハブ校舎新築
工事
仮設プレハブ校舎整備に
1億867万5千円
契約の相手方
丸井・柏崎・高大経常建設
共同企業体

消防ポンプ自動車購入
消防ポンプ自動車購入に
2千126万2千500円
契約の相手方
(有)丸栄消機

■補正予算の概要

会計	補正前	補正額	補正後	おもな内容
一般	104億8777万7千円	1612万円	105億389万7千円	酪農会館屋根災害復旧費用 2007中国瀋陽日中青少年友好駅伝派遣費用 1392万円 220万円

委員会レポート

ここでは常任委員会、特別委員会の活動について報告します

販売戦略強化必要

尾駒レイクタウン

総務教育常任委員会

9月12日委員会を開催し、所管事項について審議しました。

主な内容は次のとおりです。

◇尾駒小学校への外国人児童の就学について

9月からスペイン人研究者の子供が学校生活を開始しているが、おおむね順調に推移している。

◇基地対策について

地道な要望活動が必要、継続して実施すべき。

◇尾駒レイクタウン北地区区分譲状況

・総区画数319中17区画を分譲、うち3区画が売約済。

- ・土地購入・住宅建築については、条件を満たせば村から助成が受けられる。
- ・販売戦略については、さらに検討が必要。



尾駒レイクタウン北地区

管理、運営体制、受益者負担率 重要

農林水産常任委員会

9月12日、所管事務調査の一環として委員会を開催、「(仮称)六ヶ所村なが芋洗浄選別・定温貯蔵庫施設整備事業」及び「(仮称)六ヶ所村堆肥センター施設整備事業」について理事者側から説明を受けました。

なが芋洗浄選別施設は、平成19年度から平成23年度までの5年計画で、財源は、防衛補助、堆肥センターは、平成19年度から20年度で実施、財源は、国庫補助のバイオマスの環境づくり交付金等で整備される予定。

委員からは、両施設とも完成後の管理、運営体制、受益者負担率など決めておくべきなどの意見が出されました。

その後、10月17日現地調査を行い、事業実施場所を確認しました。



農林水産課長から、なが芋畑予定地（幸畑）で説明を受ける委員

東電社員の説明に真剣に耳を傾ける議員

柏崎刈羽原子力発電所を調査

村議会では、9月25日、26日の2日間、三角武男議長始め議員19名が参加して、7月に発生した新潟県中越沖地震で被災した柏崎刈羽原子力発電所の被害状況とその後の対応について現地調査しました。

同発電所は、本村立地の核燃料サイクル事業と密接な関係にあることから、今後の村の原子力安全対策に資するため実施したものです。

幹部社員から地震による影響と被害状況の説明を受けた後、火災を起こした3号機の変圧器周辺や地盤沈下で段差が生じた2号機建屋の周囲の被災状況、6号機の原子炉格納容器内等に入室しました。

村議会としては、今回調査したことと今後の原子力施設の安全対策に反映させて参ります。



調査・要望活動を実施

新むつ小川原開発対策特別委員会

「もんじゅ」、美浜原発を調査

原子燃料サイクル施設対策特別委員会

10月1日から3日まで岐阜

県土岐市の「大学共同利用機

関法人自然科学研究機構核融

合科学研究所」、同県瑞浪市

の「日本原子力研究開発機構

東濃地科学センター瑞浪超深

地層研究所」の施設調査と新

むつ小川原株式会社、電気事

業連合会への要望活動を実施

しました。

核融合科学研究所の調査で

は、本村立地の「国際核融合

エネルギー研究センター」と

の連携を密に魅力ある研究施

設のための協力を要請、瑞浪

超深地層研究所では、高レベ

ル放射性廃棄物を安全に処分

するための「地層処分技術が

順調に推移することを期待し

たい」と述べました。

新むつ小川原株式会社、電

気事業連合会への要望では、「期

待に沿うよう努力する」と前

向きの回答をいただきました。

なお今回の調査・要望に先立ち、日本原子力研究開発機構青森研究センターに対しては、村企業の活用と村民雇用の確保を要望しています。

副村長とともに要望活動する
委員



◎要望の要旨

・新むつ小川原株

むつ小川原地域のさらなる企業・研究機関等の村内立地に向け、支援策を講じていただきたい。

・電気事業連合会

原子燃料サイクル事業の推進に当たっては、安全確保を第一義に、地域振興に寄与し、情報公開と広報・公聴活動に取り組み、原子燃料サイクル事業の着実な推進と地域振興対策に最大限努力していただきたい。

「もんじゅ」調査では、委員から早期の再開運転を期待する旨の発言がなされました。美浜発電所ではナトリウム漏れ事故とその後の対応に関し、全従業員の教育指導の徹底と再発防止に万全を期すよう要請しました。

また、地域振興に関し、地場産業の育成について日本原燃㈱と意見交換を行うこととしました。



ナトリウム取扱研修等で説明を受け
る委員

9月13日の委員会では原子燃料サイクル施設の現状と地域振興について審議しました。

原子燃料サイクル施設の現状では、日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉「もんじゅ」と関西電力㈱美浜原子力発電所の施設調査をすることとし、9月19日から21日にかけて調査を実施しました。



尾駒小2年生が社会見学で議場を見学

あなたの声を議会だよりに

「ろっかしょ議会だより」に

あなたのご感想、ご意見、ご要望をお寄せください。

●私はこう考える

●こんな記事を特集してほしい などなど……

別紙のはがきの裏面にお名前、ご住所、電話番号、ご意見・ご感想などを記入し、お近くのポストにお入れください。
(切手は不要です。)

また、E-mail、ファックスでも受け付けております。400字(原稿用紙1枚)程度にまとめて下記までお送りください。

《六ヶ所村議会事務局》

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駒字野附475

電話 0175-72-2111 ファックス 0175-72-4127

E-mail rks99027@rokkasho.jp



議会のうごき

9 月	4日	議会運営委員会
	7日	第5回定例会開会（傍聴人10人）
	11日	本会議 一般質問（傍聴人16人）
	12日	常任委員会
	13日	特別委員会
	14日	本会議（傍聴人4人）
	18日	閉会（傍聴人4人）
	議員研修会	
	19～21日	原子燃料サイクル施設対策特別委員会調査
	25～26日	柏崎刈羽原子力発電所調査
10 月	1～3日	新むつ小川原開発対策特別委員会調査・要望
	10～11日	全国市議會議長会基地協議会東北部会第15回定期総会
	17日	農林水産常任委員会現地調査
11 月	1日	議会運営委員会
	5日	第6回臨時会（傍聴人4人）
	9日	県町村議會議長会正副議長・事務局長研修会
	19～20日	総務教育常任委員会要望
	21～22日	原発立地議会中越沖地震柏崎刈羽原発・災害対策緊急大会
	28日	新むつ小川原開発対策特別委員会イーターサイト調査
	29日	議会運営委員会、第7回臨時会
	30日	第51回町村議會議長全国大会

あなたも議会を傍聴してみませんか。

12月議会定例会 会期日程案

一般質問は、12月11日(火)です。

日程は、変更されることがあります。

日程	月日	曜	区分	会議内容
第1日目	12月7日	金	本会議（午前10時）	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	12月8日	土	休会	議案調査
第3日目	12月9日	日	休会	議案調査
第4日目	12月10日	月	休会	議案調査
第5日目	12月11日	火	本会議（午前10時）	一般質問
第6日目	12月12日	水	休会	常任委員会
第7日目	12月13日	木	休会	特別委員会
第8日目	12月14日	金	本会議（午前10時）	議案審議
第9日目	12月15日	土	休会	
第10日目	12月16日	日	休会	
第11日目	12月17日	月	本会議（午前10時）	議案審議、委員長報告、閉会

◎議会は誰でも傍聴することができます。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

六ヶ所村議会事務局 0175-72-2111 (内線 411、412)